

(議長)

日程第18、発議第1号から、日程第28号、11号の各意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

発議第1号、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数、少数だ。少数でありますので議案、発議第1号については、否決されました。

(議長)

次に、発議第2号、国による子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書の提出を、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

発議第2号については、否決されました。

(議長)

発議第3号、国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、第3号については、否決されました。

(議長)

発議第4号、「全国規模の総合的なイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第4号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

発議第5号、地方議員の、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数か。多数だな。少数だか。挙手少数であります。

よって、発議第5号については、否決されました。

(議長)

発議第6号、大雨災害に関する意見書の提出について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第6号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

発議第7号、JR北海道への経営支援を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。多数であります。

よって、発議第7号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

次に、発議第8号、「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手の経営再生産、再生産の確保を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数か。挙手多数であります。

よって、発議第8号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

発議第9号、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

少数か。挙手多数であります。

よって、第9号については、可決されました。

(議長)

発議第10号、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、少数であります。よって、

「飯田議員」

議長、議事進行。今の議長の採決ですね、可否同数です、可否同数。したがってこれは議長の採決。可否同数。

(議長)

はい、わかりました。そうしたら改めて、もう1回やり直します。

発議第10号、10号でしょ。飯田議員10号だな。10号だな。

安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

同数であります。よって。

多数であります。

よって、発議第10号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

次に発議第11号、ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書

について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。挙手少数であります。  
よって、発議第11号については、否決されました。

(議長)

日程第29、発議第12号、議員の派遣について、を議題と致します。  
お諮りします。  
本案については、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、本案については、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。  
発議第12号については、原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、発議第12号については、原案のとおり、決しました。

(議長)

日程第30、発議第13号、DMO推進に関する事務調査について、を議題と致します。  
お諮りします。  
ただいま、議題となりました発議第13号、会議規則第39条の規定により、所管の総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了致しました。  
従いまして、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

従いまして、今定例会は、本日1日で閉会することに決定致しました。

これで会議を閉じます。平成28年第4回江差町議会定例会を閉会致します。

皆さん大変ご苦勞様でした。

閉 会 16:53